

1 管理を行う公の施設に係る事業計画書

書類 No.	提出書類	主な記載内容	部数
1	指定管理者指定申請書[様式1]		1
2	施設運営の理念・基本方針	[任意様式] ・今回応募する施設において、どのようなサービスを提供し施設運営を行うかについてを具体的に記載 ・地域住民との交流、地域文化の振興等についての考え方及び具体策を記載	11
3	職員配置計画[様式2]	職種別の職員数、資格の有無、兼務等の体制等について具体的に記載	11
4	人材の確保・育成について	[任意様式] 人材の確保、研修体制について具体的に記載	11
5	自主事業に対する基本方針	[任意様式] 今回応募する施設において、実施を予定している自主事業の基本的な考え方を具体的に記載	11
6	自主事業実施計画[様式3]	実施を予定している自主事業の内容、実施予定時期、対象者等について具体的に記載	11
7	利用率の向上について	[任意様式] 利用率の向上を図るための施設案内、利用案内など具体的に記載	11
8	サービスの質の確保について	[任意様式] 適切なサービスの検討、評価、反映の方法、外部評価とその反映方法などを具体的に記載	11
9	社会的弱者への配慮について	[任意様式] 施設を利用する社会的弱者への配慮について具体的に記載	11
10	施設管理実施計画書[様式4]	施設の日常管理、保守点検等の実施計画を具体的に記載	11
11	危機管理体制について	[任意様式] 事故・災害の防止対策、事故・災害が発生した場合の対応体制、総合的な防災訓練の実施計画について具体的に記載	11
12	個人情報保護に関する措置について	[任意様式] 個人情報の保護に関する基本的な取り組み姿勢、今後の方針を具体的に記載(既に制定している規程等がある場合は、添付すること)	11
13	情報公開に関する措置について	[任意様式] 情報公開に関する基本的な取り組み姿勢、今後の方針を具体的に記載(既に制定している規程等がある場合は、添付すること)	11
14	利用者からの要望等への対応について	[任意様式] 利用者の意見、要望の聴取と反映、外部評価とその反映方法などを具体的に記載	11

2 管理を行う公の施設に係る収支計画書

書類 No.	提出書類	主な記載内容	部数
15	中長期的な経営方針	[任意様式] 施設の運営を行う上で、サービスの質の確保と経営の効率性のバランスをどのように図っていくかという視点から経営方針について具体的に記載	11
16	指定期間における収支計画書[様式5]	指定期間の各年度毎の収支計画書 ※消費税及び地方消費税について 10%で計算してください。	11
17	経費削減の具体策について	[任意様式]	11

3 申請団体の経営状況を説明する書類

書類No.	提出書類	主な記載内容	部数
18	応募者の経営状況について	[任意様式] ・直近の決算書類(法令等により作成されたもの) ・監査指摘等の状況(過去3年間の法人監査指摘状況、改善状況) ・組織規模について分かる書類(パンフレット等があれば添付すること) ・障がい者の雇用の有無	11
		・納税証明書(注1) ※正1部 副10部	11
19	定款(最新のもの)	[任意様式] ※正1部 副10部	11
20	法人登記簿謄本 (現在事項全部証明書) ※応募申込日前3カ月以内に発行されたもの(法人の場合)	[任意様式] ※正1部 副10部	11
21	印鑑証明書 ※応募申込日前3カ月以内に発行されたもの	[任意様式] ※正1部 副10部	11
22	団体役員表[様式6]	団体の役職にある個人の役職、氏名、生年月日を記載 ※正1部 副10部	11
23	類似施設等の管理運営実績について	[任意様式] 類似施設における事業実績を具体的に記載(パンフレット等があれば添付すること)	11
24	雇用保険等の加入状況について	[任意様式] 労働保険(雇用保険及び労働者災害補償保険を総称したもの)及び社会保険(健康保険及び厚生年金保険)の加入状況を確認できる書類	11
25	その他の取り組みについて	[任意様式] ・その他特に計画していること、特に提案したいことを具体的に記載 ・品質マネジメントシステム(ISO9001)、環境マネジメントシステム(ISO14001)の取得など	11

(注1)

- ① 木更津市内に本社がある場合は、市税(法人市民税・代表者個人の市県民税)及び国税(法人税・消費税及び地方消費税)・・・市内業者
木更津市内に営業所がある場合は、市税(法人市民税)・千葉県税(法人事業税・法人県民税)及び国税(法人税・消費税及び地方消費税)・・・
- ② 準市内業者
千葉県内に本社がある場合は、千葉県税(法人事業税・法人県民税)国税(法人税・消費税及び地方消費税)・・・県内業者
- ③ 千葉県外に本社がある場合は、国税(法人税・消費税及び地方消費税)及び千葉県内に営業所等があるものは、千葉県税(法人事業税・法人県民税)・・・県外業者
- ④ 上記③及び④に該当するもので法人又は代表者個人に木更津市税が課税されている場合は、その納税証明書を添付してください。
法人登録のない団体においては、代表者の所得税及び代表者個人に木更津市税が課税されている場合は、その納税証明書を添付してください。
- ⑤ 新設会社の場合は、法人設置等報告書の控えとします。
- ⑥